

平成29年 5月 22日
九州地方整備局
熊本河川国道事務所

一般国道3号熊本北バイパスの工事に伴う、 須屋高架橋交差点の交通規制のお知らせ

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所が整備しています一般国道3号熊本北バイパスにおいて、橋りょう工事に伴い須屋高架橋交差点での**通行規制**を下記のとおり実施します。皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 場 所：熊本県合志市須屋地内（須屋高架橋交差点）
- 作業内容：橋りょうの下部工工事
- 規制内容及び期間（時間）・・・（別紙参照）

①一般国道387号(菊池方面)から交差点内(植木方面)右折不可 ・(終日)

予 定 日	日 数
6/ 1(木)22:00 ~ 7/31(月)22:00	61日

②一般国道387号(熊本市内方面)から交差点内(植木方面)左折不可 ・(終日)

予 定 日 ()内は予備日	日 数
6/ 1(木)22:00 ~ 6/ 3(土)22:00 (6/ 4(日)22:00)	3日
7/18(火)22:00 ~ 7/20(木)22:00 (7/21(金)22:00)	3日

③一般国道3号熊本北バイパス(熊本市内方面)から、交差点内直進不可 ・(終日)

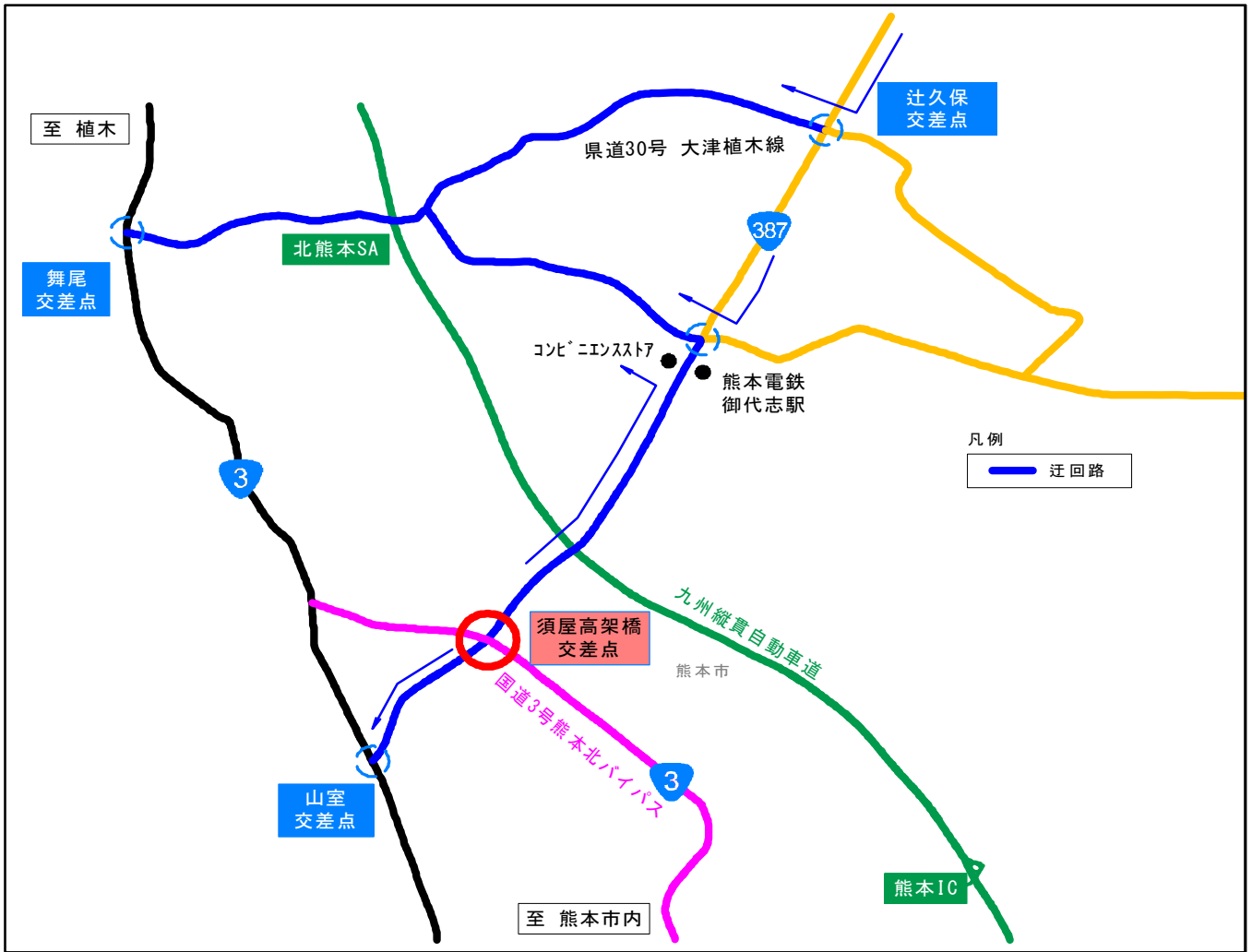
予 定 日	日 数
6/ 1(木)22:00 ~ 7/31(月)22:00	61日

- 迂 回 路：別紙資料を参考としてください。

<お問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所
技術副所長 小林 秀典
工務第三課長 津田 昌成
TEL 096-382-1111 (代表)

迂回路



須屋高架橋交差点交通規制詳細図

